

令和3年4月1日

株式会社 湧命 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～ 2026年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2021年4月 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布（計画期間途中で入社した社員にも入社時にパンフレットを配り説明をする）
- 2021年4月～ 法に基づく諸制度の調査（年度ごとに諸制度の変更点がないか確認をする）
- 2021年7月～8月（期間中例年行う） 管理職に育児休業取得についての研修を行う
- 2022年3月～4月（期間中例年行う） 諸制度について変更があればパンフレットを作り直し、改めて職員へ配布・掲示する

目標2：男性にも育児休業を取得しやすい職場環境にする。

<対策>

- 2021年4月 社員へ周知・朝礼などでの取り組みを周知（計画期間途中で入社した社員にも入社時に説明をする）
- 2021年4月～5月 育児休業期間中の業務体制の整備を行う
- 2021年4月～ 育児休業期間中の代替人員の確保を行う